

令和5年5月26日

新宮町立小中学校保護者の皆様

新宮町教育委員会

基本的な生活習慣・学習習慣作り推進事業

「家庭学習のすすめ」を活用した家庭学習強化週間」の実施について（協力依頼）

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より各小中学校の教育活動にご協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、町内の小中学校では、子ども一人一人に「確かな学力」を身に付けるために、教員は自分の授業力の向上を目指して研修を積み重ね「分かる授業」の実践に努めています。この「確かな学力」を身に付けさせるためには、授業の充実とともに、家庭での子どもの基礎的な生活習慣や学習習慣の確立が大切になります。中でも、家庭学習の習慣化は、学力の要素である「学習意欲」や「粘り強く課題に取り組む態度」を支える基盤になります。家庭生活の中で、宿題や予習・復習という形で学習を補うと、学びが連続し、学習内容が確実に定着します。

そこで、家庭学習の習慣化のために当委員会では、本年度も（平成24年度からの継続事業）標記事業「『家庭学習のすすめ』を活用した家庭学習強化週間」を下記の要領で実施させていただきます。

保護者の皆様におかれましても本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 趣旨

本事業は「家庭学習のすすめ」を活用して、学校と家庭が連携・協力しながら「学習の基礎をしっかりと身に付け、粘り強く家庭学習に取り組む児童生徒」を育成することを目指します。

2 取組内容

(1) 「家庭学習のすすめ」を活用し、期間中の家庭学習計画をたてます。

(2) 各小中学校が設定した週にあわせて、家庭学習に取り組みます。保護者の皆様は、お子さんが学習に取り組めるよう見守り等のご配慮をお願いします。家庭学習の内容や方法が分からない場合は、学校へお問い合わせください。

(3) 小学校低学年などは「がんばりカード」（計画表・評価表）を活用する場合があります。その際は必要事項の記入にご支援いただきますようお願いいたします。

※ 「家庭学習のすすめ」は今後も活用していきますので、ご家庭で保管しておいてください。

3 実施時期

|     |         |                       |
|-----|---------|-----------------------|
| 1回目 | 新宮中学校区  | 6月 2日(金) ~ 6月 8日(木)   |
|     | 新宮東中学校区 | 6月 1日(木) ~ 6月 8日(木)   |
|     | 相島区     | 5月23日(火) ~ 6月 1日(木)   |
| 2回目 | 新宮中学校区  | 11月 3日(金) ~ 11月 9日(木) |
|     | 新宮東中学校区 | 11月 2日(木) ~ 11月 9日(木) |
|     | 相島区     | 11月19日(日) ~ 11月28日(火) |